

公 告

令和6年6月14日

次のとおり一般競争入札(事後審査型)を行うので公告します。

株式会社 ひろしま港湾管理センター
代表取締役 甲田 良憲

1 業務内容等

- (1) 業務名
重要港湾 福山港・尾道糸崎港
植栽管理業務（一文字・新涯・箕島・田尻・機織地区）
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 委託期間
契約の翌日から令和6年11月30日まで
- (4) 業務場所
福山市一文字町一文字 外
- (5) 入札方法
希望する単価に想定される業務量を乗じた仮の総価格により入札を行う。
- (6) 入札書の記載方法等
①それぞれの単価は、消費税及び地方消費税10パーセントを除く金額（小数点以下第2位まで記載できる。）を記載すること。
②「①の単価とそれぞれの仮の総量の積」の和を仮の総価格（1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。）として記載のこと。
③落札決定に当たっては、入札書に記載された仮の総価格に10パーセントに相当する金額を加算した金額（10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

2 入札参加資格

- (1) 技術要件以外の要件

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

ア 令和5・6年度広島県建設工事等入札参加資格を認定されていなければならない業種	造園工事
イ 認定された入札参加資格の格付けの等級	B又はC又はD
ウ 建設業法第3条第1項の主たる営業所の所在地	福山市に主たる営業所を有する者
エ 前各号のほか、別紙 ¹ ひろしま港湾管理センター一般競争入札（事後審査型）公告共通事項（以下「共通事項」という）の1に掲げる要件を満たしていること。	必要

(2) 技術要件

ア 同種業務の履行実績

平成21年4月1日から令和6年6月13日までの間に完成検査を受けている、植栽管理業務又は造園工事（受託先は、㈱ひろしま港湾管理センター又は官公庁）の元請履行実績を有する者

配置技術者に係る要件

次のいずれかの資格を有するもの

- ・建設業法における「技術検定」 1級造園施工管理技士又は2級造園施工管理技士
- イ・技術士法における「技術士試験」 建設・総合技術管理（建設），建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」），森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」），森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）
- ・職業能力開発促進法における「技術検定」 1級造園技能士又は2級造園技能士

3 入札日程等

(1) 入札説明書及び仕様書等の入手方法等

ア 入手方法

当社ホームページ (<http://www.h-port.co.jp/>)

【発注情報】→【入札等公告】→【資料】からダウンロードすること。

または、下記イの場所で直接受け取ること。

イ 交付場所

〒721-0955 福山市新涯町二丁目23-2

株式会社ひろしま港湾管理センター 福山営業所

電話 (084) 981-5760

ウ 入手期間

令和6年6月14日から令和6年6月25日まで

上記イの場所での交付については、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く午前9時から午後4時30分までの間、
随时交付する。

(2) 設計図書に対する質問がある場合は、次により書面を提出すること。

ア 提出場所

〒721-0955 福山市新涯町二丁目23-2

株式会社ひろしま港湾管理センター 福山営業所

電話 (084) 981-5760

イ 提出期間

令和6年6月14日から令和6年6月26日まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する
休日を除く。）の午前9時から午後4時30分まで”

ウ 提出方法

持参により提出

(3) (2)の質問に対する回答書は、当社ホームページ (<http://www.h-port.co.jp/>) 【発注情報】→【設計図書に対する質問・回答書】からダウンロードすること。または、
下記アの場所で閲覧すること。

ア 閲覧場所

〒721-0955 福山市新涯町二丁目23-2

株式会社ひろしま港湾管理センター 福山営業所

電話 (084) 981-5760

イ 閲覧期間

令和6年6月28日まで

上記アの場所での閲覧については、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く午前9時から午後4時30分まで

(4) 入札及び開札

ア 日時

令和6年7月2日 10時00分～

イ 場所

福山市新涯町二丁目30-10

福山港湾福祉センター

1F研修室

電話 084-953-8094

4 資格要件について

開札手続き終了後に、第一落札候補者に対して資格要件確認書類の提出を求めるものとし、提出を求める資格要件確認書類については入札後に提出を求める。また、必要に応じて第一落札候補者以外の入札参加者に対しても資格要件確認書類の提出を求めることがある。

5 その他

公告に記載のないものについては、共通事項による。

6 問い合わせ先

〒721-0955 福山市新涯町二丁目23-2

株式会社ひろしま港湾管理センター 福山営業所

電話 (084) 981-5760

株式会社ひろしま港湾管理センター

一般競争入札（事後審査型）公告共通事項

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 入札に参加する者は、次の要件をすべて満たしていかなければならない。
- (1) この公告の日から入札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外措置、下請制限措置となっていない者であること。
 - (2) 会社更生法に基づいて更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法に基づいて再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、広島県知事が別に定める手続きに基づいて入札参加資格の再認定を受けている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
 - (4) 当該業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できること。
 - (5) 県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
 - (6) 労働保険の未適用及び直近1年間の保険料の未納がない者であること。
 - (7) 次のいずれにも該当する者でないこと。
 - ア 取締役等役員及び従業員が、集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織(以下「暴力団」という。)の関係者である。又は、暴力団関係者が経営に実質的に関与している。
 - イ 役員が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしている。
 - ウ 役員が、暴力団又は暴力団関係者若しくは暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している。
 - エ 役員が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難される関係を有している。
 - オ 役員が、暴力団又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的関与していると認められる法人、組合等であることを知りながら、これを利用などしている。

2 入札方法等

- (1) 電報又は郵送による入札は、認めない。
- (2) 提出された入札書の書換え、引替え、又は撤回は、認めない。
- (3) 次に掲げる場合は、その者の入札を無効とする。
 - ア 公告に定める入札に参加する者に必要な資格のない者が入札を行ったとき。
 - イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。
 - ウ 株式会社ひろしま港湾管理センター代表取締役社長において定めた入札に関する条件に違反したとき。
 - エ 入札者が二以上の入札をしたとき。
 - オ 他人の代理を兼ね、又は2人以上を代理して入札をしたとき。
 - カ 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。
 - キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
 - ク 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。
 - ケ 入札書の表記金額を訂正して入札したとき。

3 入札保証金

免除する。

4 落札候補者の決定方法

- (1) 当社が定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を第一落札候補者とする。
- (2) 開札の結果、第一落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて第一落札候補者を決定する。
- (3) 予定価格の制限の範囲内の応札がないときには、再度入札を実施する場合がある。

5 資格要件確認書類の提出

- (1) 株式会社ひろしま港湾管理センターは、開札手続きの終了後、第一落札候補者に対して、公告に定める資格要件を満たすものであるか確認するための書類（以下「資格要件確認書類」）の提出を求めるものとする。

資格要件確認書類の内容及び提出期限は株式会社ひろしま港湾管理センター代表取締役社長が定めるものとする。

- (2) 株式会社ひろしま港湾管理センターは、必要に応じて第一落札候補者以外の入札者に対しても資格要件確認書類の提出を求めることができるものとする。
- (3) 資格要件確認書類の提出を求められた者が、審査の結果次のアからエのいずれかに該当する場合には、その者は資格要件を満たしていないものとみなす。

ア 定める期限までに全ての資格要件確認書類を提出しない場合

イ 資格要件の確認のために発注機関の職員が行った指示に従わない場合

ウ 提出した資格要件確認書類に虚偽の記入があった場合

エ 提出した資格要件書類によって資格要件を満たしていることが確認できない場合

6 落札者の決定方法

- (1) 第一落札候補者から提出を受けた資格要件確認書類等により当該工事等の入札参加資格の審査を行い、資格要件を満たしていることが確認できる場合はその者を落札者と決定し、その旨を通知する。

- (2) 第一落札候補者について、資格要件を満たしていることが確認できない場合は、その者が資格要件を満たしていないことを決定し、その旨を通知する。

以下、落札者の決定をするまで順次、資格要件を満たしていないことを決定された者を除く最低価格入札者から第5条の規定に準じて資格要件確認書類を提出させ、同様の審査を行うものとする。

この場合において、資格要件を満たしていないことを決定された者を除く最低価格入札者が二人以上あるときは、これらの者のうち、予め行なったくじ引きによって選ばれた一人の入札者について、優先的に審査して資格要件の確認を行うものとする。

7 契約保証金

仮の総価格の10分の1を納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合、又は株式会社ひろしま港湾管理センター代表取締役社長が必要ないと認める場合には、契約保証金の納付を免除する。

8 その他

- (1) 書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 同種業務の履行実績における官公庁とは、次に掲げる者をいう。
 - ア 国及び地方公共団体
 - イ 当該工事の発注当時において効力を有していた法人税法別表第1に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）
 - ウ その他、ア又はイに準ずる者